

# Towards 2030

SDGs 目標に対するワーキンググループ検討結果

## 報 告 書



2021年3月

日本製紙連合会



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

## < 目 次 >

page

1. 概要	
1-1. 背景.....	1
1-2. SDGs ワーキンググループでの取組と検討プロセス .....	1
2. 検討内容	
2-1. 業界におけるマテリアリティ（重要課題）とSDGsとの関連性 .....	2
2-2. マテリアリティの内容と取組のポイント .....	4
・気候変動問題への取組 .....	5
・生物多様性の保全 .....	6
・環境負荷の低減 .....	7
・持続可能な原材料調達 .....	8
・資源の有効活用 .....	9
・安心安全な製品の安定供給 .....	10
・イノベーションの推進 .....	11
・労働安全衛生への取組 .....	12
・ダイバーシティ&インクルージョンの推進（「人権の尊重」含む） .....	13
・地域・社会との共生 .....	14
・ステークホルダーとの対話 .....	15
・リスクマネジメントの強化 .....	16
・コーポレート・ガバナンスの実践（「コンプライアンス」含む） .....	17
2-3. 検討結果のまとめ .....	18
3. 課題克服に向けた対応方針と戦略的取組	
3-1. 課題に対する対応方針.....	20
3-2. 戰略的取組 .....	24
用語集 .....	25

### SDGs ワーキンググループ 参加企業

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ● 王子ホールディングス株式会社 | ● 日本製紙株式会社       |
| ● 株式会社岡山製紙       | ● 日本製紙パピリア株式会社   |
| ● 加賀製紙株式会社       | ● 福山製紙株式会社       |
| ● 興亜工業株式会社       | ● 北越コーポレーション株式会社 |
| ● 大王製紙株式会社       | ● 丸三製紙株式会社       |
| ● 大和板紙株式会社       | ● 丸住製紙株式会社       |
| ● 立山製紙株式会社       | ● 三菱製紙株式会社       |
| ● 中越パルプ工業株式会社    | ● リンテック株式会社      |
| ● 特種東海製紙株式会社     | ● レンゴー株式会社       |
| ● 株式会社巴川製紙所      | (敬称略 五十音順)       |

## 1. 概要

### 1-1. 背景

2015年9月に開催された国連持続可能な開発サミットでは、包摂的かつ持続可能な社会を実現するための持続可能な開発目標としてSDGs(Sustainable Development Goals)が採択された。SDGsは、「誰一人取り残さない」を原則に、貧困、飢餓、経済、ジェンダー、環境問題など、幅広い社会課題を対象とした意欲的な行動計画であり、17のゴール・169のターゲットにより構成されている。SDGsは先進国・開発途上国の多様なセクターを対象とするが、国内外の先進企業の多くはこのSDGsを新たなビジネスチャンスと捉えており、経営戦略に組み込もうとする動きが活発化している。

これまで日本製紙連合会では、低炭素社会や自然共生社会の実現に向けて各種行動方針を設けて取組を進めているが、これらの取組はSDGsの目指す方向性と親和性が高く、紙パルプ業界がSDGsへの貢献を果たす役割も大きいといえる。以上の背景を踏まえ、紙パルプ業界のプレゼンス向上を目標に「SDGsワーキンググループ」を設置し、業界内におけるSDGs対応の情報共有を図るとともに、具体的な事業活動に紐づけたSDGs目標に関する報告書を取りまとめた。

### 1-2. SDGsワーキンググループでの取組と検討プロセス

2020年7月から2021年3月にかけて行った「SDGsワーキンググループ」では、SDGsに関する業界のマテリアリティ(重要課題)を抽出し、それに紐づく現状の事業施策からSDGs目標を取りまとめた上、対応する既存KPIの整理、SDGs取組に関する課題の抽出、およびそれら課題への対応方針と戦略的取組を検討した。下図に検討プロセスを示す。

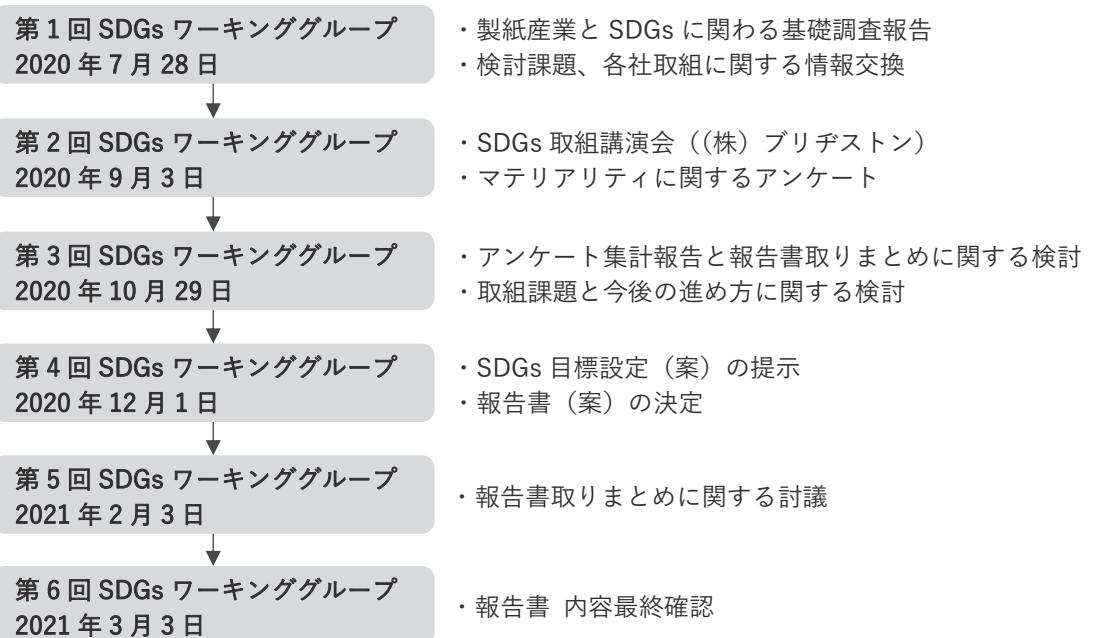


図1 SDGsワーキンググループの検討プロセス

## 2. 検討内容

### 2-1. 業界におけるマテリアリティ（重要課題）とSDGsとの関連性

SDGsは広範な社会課題を対象とするが、紙パルプ業界にとってそのどれもが等しく重要なものではないため、取組の検討にあたっては、紙パルプ業界の事業特性や社会に求められるニーズ等を踏まえ、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を整理することが重要となる。

「SDGs ワーキンググループ」では、業界各社の統合報告書等の公表資料及びワーキンググループ参加企業を対象としたアンケート調査を行うことでマテリアリティを抽出した。調査の結果、下図に示す5つのカテゴリ、13のマテリアリティが抽出された。

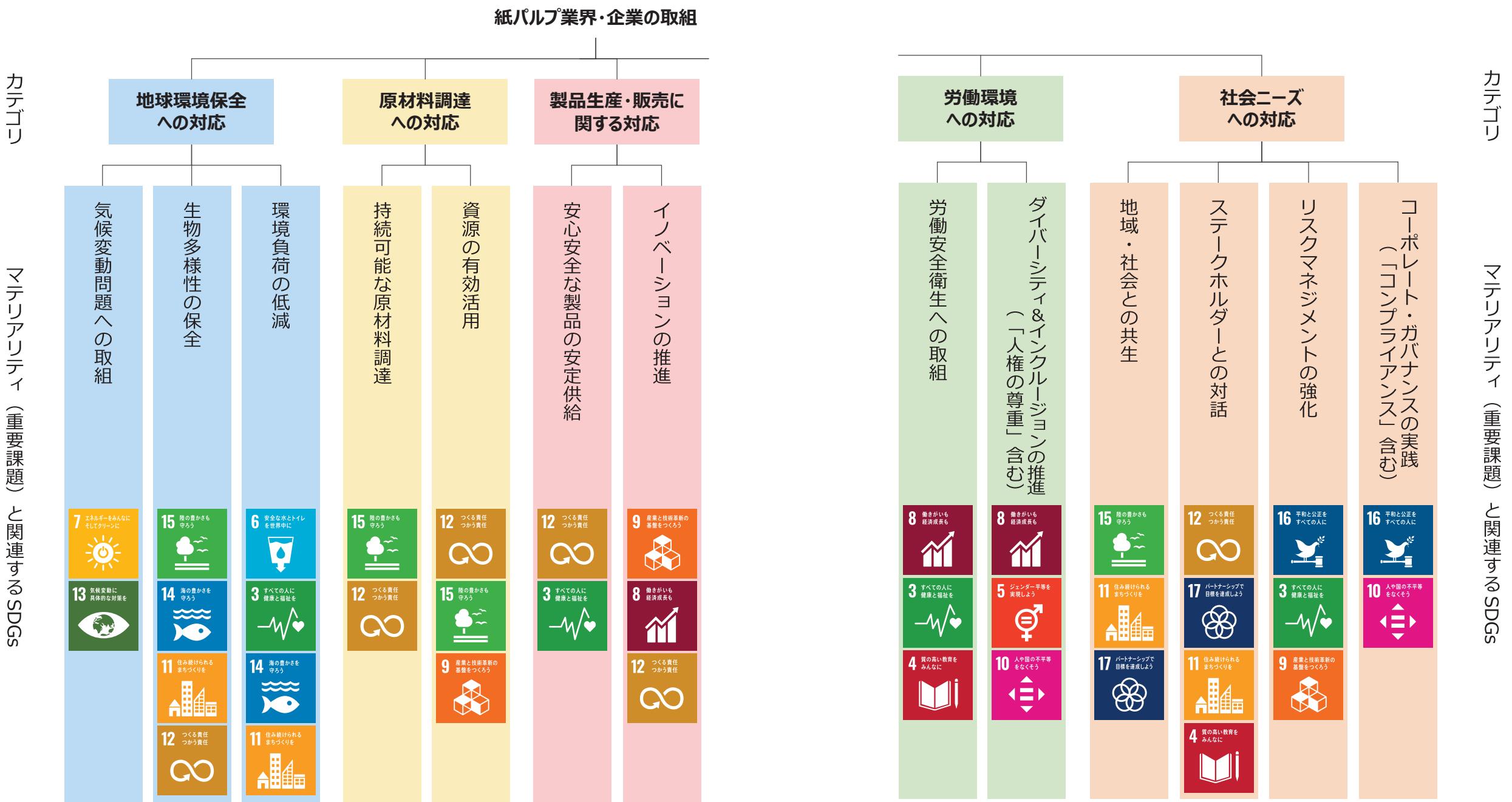


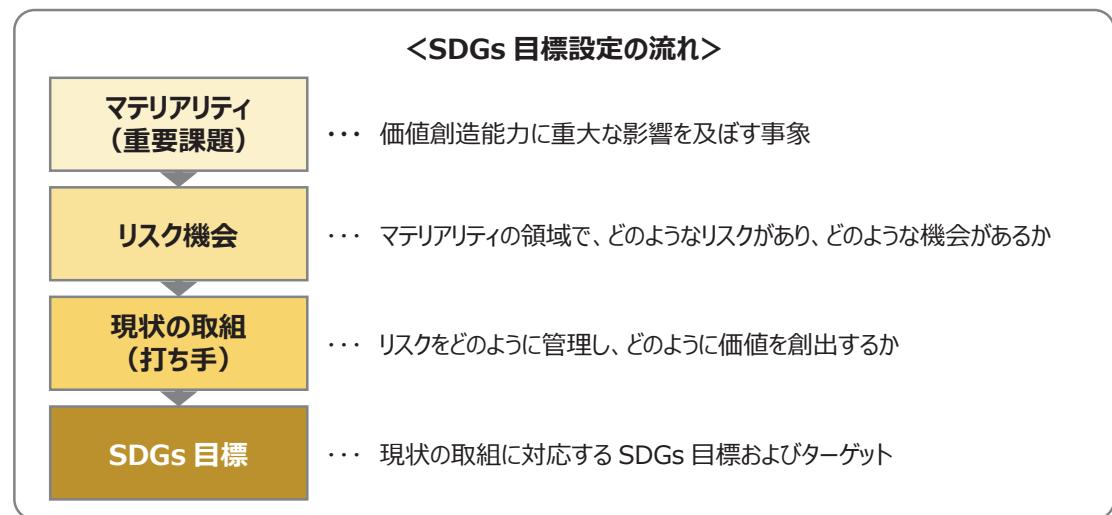
図 2 紙パルプ業界・企業の取組に関するマテリアリティとSDGsとの関わり

## 2-2. マテリアリティの内容と取組のポイント

前項で整理・抽出したマテリアリティごとに、その概要、社会的動向と紙パルプ業界とを照らし合わせた際のリスクと機会、取組事例、目標指標等について整理した。

### 【検討プロセス】

本項での検討は以下に示す流れで実施した。



各社へのアンケートを通じ、SDGs に関する業界のマテリアリティの領域におけるリスク・機会を特定し、それに対応する現状の取組を抽出・整理の上、SDGs 目標を分析・設定した。

その上で、会員各社からのアンケート結果を踏まえ、13 のマテリアリティごとに以下の項目を反映し、次ページからの「マテリアリティの内容と取組のポイント」として取りまとめた。

項目	記載内容
<b>概要</b>	マテリアリティごとの社会的要請や現状について記述
<b>SDGs への貢献</b>	アンケートにより抽出された、マテリアリティに紐づく SDGs のゴールとターゲットについて記載
<b>リスクと機会</b>	アンケートにより抽出された主な事例について記載
<b>取組事例</b>	(同上)
<b>業界で達成すべき定性目標と KPI</b>	日本製紙連合会が現状で有する施策・計画等について記載
<b>取組課題</b>	業界として今後必要とされる事項を記載

気候変動問題への取組		地球環境保全への対応
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の地球は過去 1,400 年間で最も気温が高くなっている。これは化石燃料の燃焼による人為起源の二酸化炭素を含む温室効果ガスの大気中への排出が原因である可能性が極めて高いとされている。</li> <li>更なる温暖化と気候システムの変化を防止するため、温室効果ガス排出量や消費エネルギー量の削減・再エネの導入が求められており、業界を問わず、事業活動を行う民間企業の主要課題とされている。</li> <li>我が国では 2030 年までに 2013 年度比 26% の温室効果ガス排出量の削減を目標としているが、紙パルプ業界では 2018 年度実績で 2013 年度比 7.5% 減となっており今後更なる取組が期待される。</li> <li>また、2021 年 1 月には、業界として 2050 年までに生産活動での CO<sub>2</sub> 排出実績ゼロを目指すことを他の産業に先駆け宣言した。</li> </ul>	
<b>SDGs への貢献</b> (関連するゴールと共に貢献が期待されるターゲット)		(7.2) (13.1)
<b>リスクと機会</b>	<p>【リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化による自然災害増、森林火災の発生</li> <li>炭素税の強化・導入による生産コスト増</li> <li>自然災害による工場等の稼働停止</li> <li>災害や病害虫増加による資源の減少（原材料調達への影響）</li> <li>化石燃料使用に対する圧力による生産性低下</li> </ul>	<p>【機会（チャンス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の環境への意識向上</li> <li>ESG 投資への組み込み増加</li> <li>製紙業界全体へのプレゼンス向上</li> <li>原材料調達の安定化</li> </ul>
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーの効率化（省エネ機器の積極的導入等）</li> <li>化石燃料から非化石燃料への転換（再エネ設備の導入・再エネ電気の購入等）</li> <li>持続可能な森林経営による二酸化炭素の吸収・固定</li> <li>物流対策（輸送効率向上、低炭素型車両導入等）</li> </ul>	
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>	<p>【定性目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会の実現</li> </ul>	<p>【KPI】（環境行動計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2005 年度比で 2030 年度までに化石エネルギー由来 CO<sub>2</sub> 排出量を 466 万トン削減する</li> <li>2050 年までに生産活動での CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロを目指す</li> <li>1990 年度比で 2030 年度までに所有又は管理する国内外の植林地の面積を 37.5 万 ha 増の 65 万 ha とする</li> </ul>
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林における CO<sub>2</sub> 吸収源効果アピールによるプレゼンスの向上</li> <li>石炭のエネルギー利用減の政府方針への対応</li> <li>最新の省エネルギー設備・技術の積極的導入</li> <li>自家発設備における再生可能エネルギーの利用比率拡大</li> <li>製紙に関連した革新的技術開発の推進</li> <li>エネルギー関連革新的技術の積極的採用</li> </ul>	

注) 「業界で達成すべき定性目標及び KPI」については、現状で有する施策・計画等のみを記載（次ページ以降も共通）

生物多様性の保全		地球環境保全への対応			
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、地球上では人口増加や経済成長に伴う土地利用変化、直接採取、水質・土壤汚染、気候変動など、主に人間活動の影響によって推計 100 万種がすでに絶滅の危機に瀕しており、その速度は今後さらに加速するとされている</li> <li>我が国では COP10 で採択された愛知目標に基づき、生物多様性国家戦略を定めて各種取組を進めているが、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO2）」（2016 年）では、前回評価時点の 2010 年から大きな変化はなく、依然として長期的には生物多様性の状態は悪化する傾向にある</li> <li>一方、愛知目標はその一部が SDGs に取り込まれ、さらに ESG 投資の拡大や非財務情報の開示といった動向を踏まえ、企業が持続可能な事業活動を行う上で生物多様性保全へのより一層の取組強化が求められている</li> </ul>			
<b>SDGs への貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		    (15.1) (15.4)			
<b>リスクと機会</b>		<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境団体の監視・攻撃、地域住民との軋轢による業界イメージ低下</li> <li>森や海の生態系の崩壊、絶滅危惧種の絶滅</li> <li>天然資源の減少</li> <li>原材料調達困難</li> </ul> <p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や環境団体との対話促進による信頼獲得</li> <li>環境配慮型製品の価値向上</li> <li>生物多様性保全による感染症に強い社会構築への貢献</li> </ul>			
<b>取組事例</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>FSC 認証製品等環境配慮型製品の推進</li> <li>適切な森林管理による生態系の保護</li> <li>生物多様性に係る調査への参画</li> <li>海洋プラスチックごみ対策</li> </ul>			
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>		<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生物多様性保全に関する日本製紙連合会行動指針」<sup>*</sup>に基づく、会員各社の取組実践</li> </ul> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>			
<b>取組課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を取り巻く国内外の動向の継続的な確認と対応是非の検討（例えば、「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」や「OECM 制度」の動向など）</li> </ul>			

\*「生物多様性保全に関する日本製紙連合会行動指針」には、以下 5 点が定められている

- 企業体制：企業行動指針の策定や責任者の明示 など
- 持続可能な森林経営：自社有林の管理経営計画への生物多様性保全の位置づけ など
- 責任ある原料調達：原料調達方針への生物多様性保全の明記 など
- 社会的な環境貢献活動：生物多様性保全に資する CSR 活動の実施 など
- 対外的な連携の強化：民間の生物多様性保全の取り組みへの協力 など

環境負荷の低減		地球環境保全への対応			
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>開発途上国では、未だ大気汚染や化学物質による土壤汚染、騒音や振動など、事業活動に伴う公害問題を抱えている地域が多く、ダイオキシンや環境ホルモンなど残留性の高い化学物質の越境汚染も問題となっている</li> <li>紙パルプ業界では、製造工程において大量の水資源を利用することから、水の循環利用や適正な排水管理に取り組んでおり、さらに化学物質や土壤汚染に関しても厳格な管理のもと環境負荷低減の取組が進められている</li> <li>このように、我が国では高度成長期の公害以降、厳格な規制基準への対応が進んでいることから、開発途上国での紙パルプ産業に対して高度な節水技術や排水・排煙処理などの技術移転も期待される</li> </ul>			
<b>SDGs への貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		    (6.3) (3.9)			
<b>リスクと機会</b>		<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境汚染によるステークホルダーからの信頼低下（就業者・取引先・投資減少）</li> <li>各種環境法令違反・基準強化による影響（操業、従業員、地域住民）</li> </ul> <p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の環境への意識向上</li> <li>環境配慮型製品の需要増</li> <li>ステークホルダーからの信頼向上</li> <li>コスト削減（薬品等の使用量削減）</li> </ul>			
<b>取組事例</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物、化学物質、水、大気、土壤、騒音振動の適切な管理</li> <li>廃棄物リサイクル</li> <li>水の使用量削減</li> <li>排水処理増強</li> <li>薬品使用量削減</li> <li>NOx、SOx 排出抑制</li> <li>環境配慮型製品開発</li> </ul>			
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>		<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本製紙連合会 環境行動計画」<sup>*</sup>に基づく、会員各社の取組実践</li> </ul> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての VOC を対象として、削減率が 2010 年度実績と比較して悪化しないよう努める</li> <li>2050 年までに生産活動での CO2 排出実質ゼロを目指す</li> </ul>			
<b>取組課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高レベルで実行されている環境負荷低減の取組を社会へ発信</li> </ul>			

\*「日本製紙連合会 環境行動計画」には、環境負荷の低減に関して以下 2 点が定められている

- 環境負荷の低減：大気・水質・騒音振動・地下水管理・廃棄物・臭気等、定常生産活動で生じる環境負荷は、規制の順守にとどまらず一層の負荷削減に努力する
- 化学物質のリスク管理：生産工程や製品に利用する薬品の管理及び、原材料や回収資源の管理を徹底することにより、紙板紙製品への化学物質利用によるリスクの軽減を図る

持続可能な原材料調達		原材料調達への対応					
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙の原材料となる森林は減少を続けており、世界では 1990 年以降 1.78 億 ha の森林が失われ、気候変動影響の緩和や生物多様性の保全、天然資源の安定供給といった様々な分野への影響が懸念されている</li> <li>このため、世界的には森林認証や合法的な伐採が証明された木材の利用が進んでおり、我が国でも、グリーン購入法により国等の公的機関が調達する木材は合法性・持続可能性の証明されたものに限定している</li> <li>紙パルプ業界では、生産林を単に伐採するのではなく、適切な切り方、残し方、再植林することで森林の循環・活性化に繋げる取組も進められている</li> </ul>						
<b>SDGs への貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)	 <b>15</b> 陸の豊かさも守ろう  <b>12</b> つくる責任つかう責任 (15.2) (12.2)						
<b>リスクと機会</b>	<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン上で環境や社会への配慮に欠けた事例の発生</li> <li>古紙など木材資源の原材料確保が困難（原材料の不足高騰のヘッジ）</li> <li>生物多様性の損失</li> <li>市場価値変化による環境配慮型製品等の商品開発遅れによる商圈の逸失</li> <li>ステークホルダーからの信頼低下（レピュテーションリスクの増大）</li> </ul> <p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の環境意識の向上による森林認証材の経済的価値増大や環境配慮型製品の需要増</li> <li>古紙利用率アップ等、森林資源の有効活用による持続可能な循環型社会構築への貢献</li> <li>事業植林の環境貢献による企業価値の向上</li> <li>事業の安定性向上（投資誘導）</li> </ul>						
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FSC 等、森林認証の取得</li> <li>古紙利用率の向上、難処理古紙利用拡大、古紙利用向上技術・再利用技術の開発</li> <li>原材料調達の適正な一括管理（適切に管理された森林資源の利用）、安定した原料の確保</li> <li>違法伐採モニタリング監視の実施</li> </ul>						
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>	<b>【定性目標】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>「日本製紙連合会 環境行動計画」<sup>*</sup>に基づく、会員各社の取組実践</li></ul>	<b>【KPI】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>2025 年度までに古紙利用率 65% の目標達成に努める</li></ul>					
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な木材資源調達に向けた戦略的・包括的な取組の推進（森林認証紙などの消費者・顧客への訴求や古紙回収率の向上に向けた取組の拡充など）</li> <li>古紙利用システムなど、サーキュラーエコノミー構築への貢献を社会へ発信</li> </ul>						

\*「日本製紙連合会 環境行動計画」には、持続可能な原材料調達に関して以下 3 点が定められている

1. 違法伐採対策の推進：会員企業は、違法伐採による地球規模での森林破壊を防止するとともに、違法伐採木材を市場から排除するために、違法に伐採され不法に輸入された木材・木製品は取り扱わない
2. 持続可能な森林経営の推進：会員企業は、生物多様性の保全、森林生態系の生産力の維持、地域の社会・経済的便益の増進などを図るために、森林認証の積極的な取得等を通じて、持続可能な森林経営の推進に努める
3. 古紙利用の推進：会員企業は、廃棄物の発生抑制及び天然資源の有効利用を通じて循環型社会の形成を図る観点から、2025 年度までに古紙利用率 65% の目標達成に努める

資源の有効活用		原材料調達への対応					
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的なマテリアル・フットプリント（天然資源の消費量）は、人口の増加と経済的生産よりも早いペースで増加しており、天然資源が枯渇する可能性も指摘されている</li> <li>我が国では、循環型社会の形成に向けて 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進しており、紙パルプ業界でも古紙の再利用やリサイクル、エネルギー削減、廃棄物の減量化などの取組を強化してきた</li> <li>近年ではサーキュラーエコノミーという新しい概念も広がりつつあり、新しい経済モデルへの期待も高まっている</li> </ul>						
<b>SDGs への貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)	 <b>12</b> つくる責任つかう責任  <b>15</b> 陸の豊かさも守ろう  <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう (12.2) (12.5)						
<b>リスクと機会</b>	<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源の枯渇（古紙不足含む）による原材料の不足・高騰、操業困難、競争力低下</li> <li>廃棄物増加による環境影響リスクの高まり</li> </ul> <p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の形成への貢献（熱回収利用含む）</li> <li>操業の持続可能性向上（投資誘導）</li> <li>業界の社会的価値向上</li> </ul>						
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙利用拡大</li> <li>難処理古紙等の積極的利用</li> <li>スラッジの有効利用</li> <li>産業廃棄物低減の目標設定と実行推進</li> <li>木質資源の高度化利用、脱プラスチック新素材</li> </ul>						
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>	<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本製紙連合会 環境行動計画」<sup>*</sup>に基づく、会員各社の取組実践</li> </ul> <p><b>【KPI】（環境行動計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2025 年度までに古紙利用率 65% の目標達成に努める</li> <li>2025 年までに、産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 6 万トンまで低減する</li> <li>有効利用率の現状維持（2019 年度実績：98.4%）に努める</li> </ul>						
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙利用システムなど、サーキュラーエコノミー構築への貢献を社会へ発信</li> <li>木質資源の高度化利用やカスケード利用、脱プラスチック新素材による環境問題への貢献を社会へ発信</li> </ul>						

\*「日本製紙連合会 環境行動計画」には、資源の有効活用に関して以下 2 点が定められている

1. 古紙利用の推進：会員企業は、廃棄物の発生抑制及び天然資源の有効利用を通じて循環型社会の形成を図る観点から、2025 年度までに古紙利用率 65% の目標達成に努める
2. 産業廃棄物の最終処分量の削減と有効利用の推進
  - ・業際的連携を進め副産物の再資源化を拡大する
  - ・有機性廃棄物の減容化、更には燃料化を推進する
  - ・新規用途開発のための研究・調査を進める

安心安全な製品の安定供給		製品生産・販売に関する対応		
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の意識変化や多様化に伴い、食品を中心として安心安全な製品に対するニーズが高まっており、製造業では原材料調達や製造工程の厳格な管理など、サプライチェーン全体での対応が求められている</li> <li>我が国では、有害化学物質による人や動植物への悪影響を防止するため、国際的動向を踏まえた規制合理化のための措置等を講じており、化学物質審査規制法や PRTR 制度などにより厳格な管理が必要となっている</li> <li>紙パルプ業界では、有害大気汚染物質に対する自主管理計画や揮発性有機化合物（VOC）の排出管理、食品に接触することを意図した紙・板紙の自主基準の制定などにより、安心安全な製品づくりに取り組んでいる</li> </ul>			
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)			(12.4) (3.9)	
<b>リスクと機会</b>	<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーからの信頼低下</li> <li>健康被害の発生・増加</li> <li>ドライバーなど労働力不足による機会損失</li> <li>サプライチェーンの分断</li> </ul>	<p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な製品の安定供給による社会への貢献によるステークホルダーからの信頼向上</li> <li>安全性の高い製品供給（工程管理・製品開発）</li> <li>サプライチェーン全体の安定性向上（特に輸送）</li> </ul>		
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連法規遵守により管理された安全な品質の製品の安定供給</li> <li>ホワイト物流推進</li> <li>原材料安全性情報提供</li> <li>関連法規を上回る自主管理値に従った安全な製品製造</li> </ul>			
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>	<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本製紙連合会 環境行動計画」※に基づく、会員各社の取組実践</li> <li>「ホワイト物流」推進運動～持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言※※</li> </ul>	<p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>		
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙パルプ業界が安心安全な製品の安定供給をしている事例を社会へ発信</li> </ul>			

※「日本製紙連合会 環境行動計画」には、安心安全な製品の供給に関して以下が定められている

1. 化学物質のリスク管理：生産工程や製品に利用する薬品の管理及び、原材料や回収資源の管理を徹底することにより、紙板紙製品への化学物質利用によるリスクの軽減を図る

※※「ホワイト物流」推進運動～持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言については、以下項目が示されている。

- ・法令遵守への配慮：法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行う。
- ・契約内容の明確化・遵守：会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努める。

イノベーションの推進		製品生産・販売に関する対応		
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーションは従来、企業が成長するために必要不可欠とされてきたが、我が国では経済成長が鈍化・縮小していくと予測されており、「成長するための要素」から「生き残っていくために必要な原動力」へと変化している</li> <li>我が国では、第5期科学技術基本計画において、「イノベーションにより創出される新たな価値により経済発展と社会的課題の解決を両立する社会」を目指すことを位置づけている</li> <li>近年では、外部資源やノウハウを活用する「オープンイノベーション」が主流となっており、例えば、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて設立された「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）」は、業種を超えた幅広い関係者の連携を強めイノベーションを加速するためのプラットフォームであり、紙パルプ業界から多くの企業が参加している</li> </ul>			
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)				(9.4) (8.2)
<b>リスクと機会</b>	<b>【リスク】</b>	<b>【機会（チャンス）】</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進技術からの停滞による機会損失</li> <li>森林減少、森林資源の劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新市場開拓による企業価値の向上</li> <li>技術革新等による構造的な需要の変容</li> <li>生産性向上による利益拡大</li> </ul>		
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質資源の高度化利用による持続可能な社会への貢献</li> <li>グリーンイノベーションの推進</li> <li>生分解性プラスチック原料の開発</li> </ul>			
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>	<b>【定性目標】</b>	<b>【KPI】</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>		
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙パルプ業界における多様なプレイヤーが集積・連携するプラットフォームとしての役割</li> <li>イノベーション製品の環境問題への貢献を社会へ発信</li> </ul>			

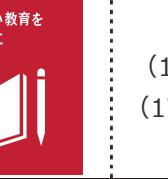
労働安全衛生への取組		労働環境への対応		
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国では、労働災害による死者数・死傷者数ともに長期的には減少傾向にあるものの、過労死やメンタルヘルス不調への対策の重要性の高まり、就業構造の変化及び働き方の多様化を踏まえた取組が求められている</li> <li>そのため、国では、事業者・労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「労働災害防止計画」を5カ年毎に策定し、継続的に取組を進めている</li> <li>紙パルプ業界でも、安全と健康を守り、よりよい職場環境を実現するため、各社のベストプラクティスや災害事例等の情報共有、各種教育活動など、業界、業種を横断した様々な取組に加え、2018年2月には「労働災害防止に向けた行動計画」を策定し、業界のさらなる安全衛生水準の向上に努めている</li> </ul>		
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		  	(8.5) (8.8)	
<b>リスクと機会</b>		<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害の発生（従業員の健康・操業停止への影響）</li> <li>従業員の健康および安全阻害</li> <li>人材確保の制約（業界イメージ悪化）</li> </ul> <p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害や感染症等への迅速的確な対応によるステークホルダーからの信頼向上</li> <li>従業員の安全意識の向上</li> <li>生産性の向上、安定生産</li> <li>安定的な従業員確保（安定操業）</li> </ul>		
<b>取組事例</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生推進体制の構築と安全衛生活動の推進</li> <li>安全教育の推進</li> <li>感染症予防、対策</li> <li>健康指導（メンタル含む）</li> <li>リスクアセスメント</li> </ul>		
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>		<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本製紙連合会 労働災害防止に向けた行動計画」<sup>*</sup>に基づく、労働災害の防止に向けての会員各社の取組徹底</li> </ul> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>死亡災害ゼロ</li> </ul>		
<b>取組課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策を含めた労働安全衛生への取組事例を社会へ発信</li> </ul>		

\*「日本製紙連合会 労働災害防止に向けた行動計画」については、以下項目が定められている

- ・会員各社およびグループ会社事業場における死亡災害ゼロ達成
- ・全国紙パルプ安全衛生大会の開催による、業界の安全衛生に関わる教育・研修の徹底等

ダイバーシティ&インクルージョンの推進（「人権の尊重」含む）		労働環境への対応	
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市場の成熟とともに顧客ニーズは多様化・多面化し、さらに時間の経過や状況に応じた変化のスピードも加速している中、企業は多種多様な価値観やバックグラウンドを持つ人材を確保・活用していく必要性が高まっている</li> <li>我が国では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児・介護との両立など働き方のニーズの多様化といった課題の解決に向け、働き方改革関連法案を整備し、様々な施策を講じている</li> <li>紙パルプ業界でも、より良い働き方を目指し、労使懇談会や労務関係者懇談会などの取組を進めているが、雇用環境改善、発想の多様化、人権配慮といった観点から更なる取組が期待される</li> </ul>	
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		  	(8.5) (5.1)
<b>リスクと機会</b>		<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の硬直化による創造性・革新性の阻害</li> <li>人権配慮欠如による信頼低下（ESG 投資、女性・外国人比率等）</li> <li>人材採用面の不利、労働力の不足</li> <li>企業価値の低下（人権）</li> </ul> <p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材、多様な人材の確保</li> <li>雇用環境改善（女性労働環境含む）による、従業員一人ひとりの能力を発揮できる活力のある組織づくり</li> <li>発想の多様化による新規事業展開</li> </ul>	
<b>取組事例</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ推進（女性・障がい者・シニア・外国人の雇用環境、男性育休推進含む）</li> <li>健康経営の推進</li> <li>くるみん等の認定取得</li> <li>サプライヤー現地調査</li> </ul>	
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>		<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>	
<b>取組課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ&amp;インクルージョン（「人権の尊重」含む）の取組事例を社会へ発信</li> <li>サプライチェーン等における人権配慮への取組の拡充</li> </ul>	

地域・社会との共生		社会ニーズへの対応			
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>紙パルプ業界における主要原材料は木質資源（木材チップ）であり、国産材・海外材を問わず、持続可能な調達を行うためには、経済面・環境面のみならず、社会面の持続性への配慮が求められている</li> <li>「森林破壊ゼロ」へのコミットや児童労働等の人権侵害の防止、違法伐採や不法投棄などはレビュー・リスクにも直結しているため、安定的に事業活動を継続する上では、トレーサビリティの充実や人権・労働もカバーした森林認証の活用などに加え、地域社会の理解と協力を得ながら操業環境や雇用の維持・向上を図ることが重要となる</li> <li>紙パルプ業界では、違法伐採対策や森林認証の取得、生物多様性行動指針などを定めるとともに、地域への貢献と地域住民との円滑なコミュニケーションを行っており、今後も取組の継続が求められる</li> </ul>			
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		 15 陸の豊かさも守ろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	(15.2) (15.4)
<b>リスクと機会</b>		<b>【リスク】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄や海洋汚染等による自然環境の悪化</li> <li>海外進出先での地域住民との軋轢による操業不安</li> <li>業界イメージ悪化（迷惑施設化）による操業環境悪化</li> <li>地域で的人材確保困難</li> </ul>	<b>【機会（チャンス）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業イメージの向上、理解促進による安定操業環境の確保</li> <li>社会の環境への意識向上</li> <li>地域における優秀人材確保</li> </ul>		
<b>取組事例</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>工場見学等を通じた、地域への教育の場の提供</li> <li>行事参加を通じての地域への貢献および地域とのコミュニケーション</li> <li>苦情への対応</li> </ul>			
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>		<b>【定性目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>	<b>【KPI】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>		
<b>取組課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会との共生に関する取組事例を社会へ発信</li> </ul>			

ステークホルダーとの対話		社会ニーズへの対応				
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の SDGs や ESG 投資の拡大に伴い、地域貢献や環境問題への対処が重要視されるようになり、株主の利益を最優先する「株主資本主義」から、顧客や従業員、サプライヤーといった全てのステークホルダーの利益に配慮する「ステークホルダー資本主義」への転換が急速に進んでいる</li> <li>きっかけは米経済団体ビジネス・ラウンドテーブル（BRT）が2019年8月に発表した声明とされており、さらに、世界経済フォーラム（WEF）でも、ダボス・マニフェスト2020で、企業は株主だけではなく、全てのステークホルダーに報いるべきであるとされた</li> <li>一方、日本の経済界では近江商人の「三方よし」の理念が浸透しているものの、経団連の「企業行動憲章」にステークホルダーとの建設的対話など、企業の責任ある行動原則も定められているように、紙パルプ業界でも、引き続きステークホルダーとのコミュニケーション及び適切な情報開示が求められる</li> </ul>				
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		 12 つくる責任 つかう責任	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	 11 住み続けられるまちづくりを	 4 質の高い教育をみんなに	(12.6) (17.17)
<b>リスクと機会</b>		<b>【リスク】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション不足によるステークホルダーからの信頼低下（投資の流出、新規事業展開の機会損失、モチベーション低下による人材流出と操業悪化）</li> <li>誤情報を起因とする信頼低下</li> </ul>	<b>【機会（チャンス）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業価値・レビューによる向上</li> <li>理解促進による投資の維持獲得</li> <li>社会的要請の把握と課題解決に向けた事業展開</li> <li>従業員のモチベーション向上による離職率低下（人材確保）</li> </ul>			
<b>取組事例</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダー（株主/投資家/顧客/取引先/環境団体/従業員/地域住民等）とのコミュニケーション</li> <li>適切な情報開示</li> </ul>				
<b>業界で達成すべき定性目標及び KPI</b>		<b>【定性目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の展開による、業界のプレゼンス向上</li> <li>業界寄附活動の展開による、社会への貢献および還元</li> <li>業界統計情報の発信による、ステークホルダーの景況判断および経営分析への貢献</li> </ul>	<b>【KPI】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>			
<b>取組課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティレポート及び動画によるステークホルダーとの対話</li> <li>誤情報による誤解を解くメッセージの発信</li> </ul>				

リスクマネジメントの強化		社会ニーズへの対応	
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の法令違反や品質問題、外注先の業務停止による連鎖的影響など、企業経営におけるリスクはますます増加・拡大しており、近年ではSNSの普及に伴うレビュー・リピュテーションリスクも高まっている</li> <li>我が国でも、国内本社で約9割、子会社で約7割がリスクマネジメント計画を策定しているという調査結果があり、リスクマネジメントの重要性が認識されつつある</li> <li>日本製紙連合会では、取引先との適切な取引関係の確立を目的とした「下請取引適正の推進に向けた自主行動計画」を定めているが、多様なリスクに対応できるよう取組の強化が求められる</li> </ul>	
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)			
	16 平和と公正をすべての人に	3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	(16.5)	(3.3)	(16.7)
<b>リスクと機会</b>	<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害や感染症蔓延による事業継続不能</li> <li>法令違反等によるステークホルダーからの信頼低下</li> <li>危機発生時の損失増大、経営の不安定化</li> </ul>	<p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクに対する的確な対応によるステークホルダーからの信頼向上</li> <li>リスク発生予防（損失の回避・低減）</li> <li>事業活動の安定的な遂行</li> </ul>	
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメント体制の整備（感染症へのBCP含む）</li> <li>社内教育、社内訓練の実施</li> </ul>		
<b>業界で達成すべき定性目標及びKPI</b>	<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本製紙連合会 下請取引適正の推進に向けた自主行動計画」<sup>*</sup>に基づく、会員各社の取組徹底</li> </ul>	<p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>	
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメントの強化策についての事例を社会へ発信</li> <li>サステナビリティレポート及び動画によるステークホルダーとの対話</li> </ul>		

\*「日本製紙連合会 下請取引適正の推進に向けた自主行動計画」には、以下項目が定められている

- ・適正取引の推進（発注時の書面交付、合理的な価格決定の推進、コスト負担の適正化、「働き方改革」への対応、支払条件の改善、サプライチェーンの維持に向けた取り組み）
- ・自主行動計画のフォローアップ

コーポレート・ガバナンスの実践（「コンプライアンス」含む）		社会ニーズへの対応
<b>概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国では、バブル崩壊以降の1990年代において粉飾決算・横領、労基法に抵触する雇用問題などの不祥事が増加し、結果としてステークホルダーの利益を損失し、経済市場や社会に多大な悪影響を与えた</li> <li>このため、経営の監視機能の強化により不祥事を防ぎ、企業価値を高めてステークホルダーの利益を確保することを目的として、コーポレート・ガバナンスの考え方が注目されるようになった</li> <li>経済のグローバル化と国際競争の激化、ESG投資の拡大など、企業統治の重要性は今後もますます高まるものと考えられ、ステークホルダー資本主義などの新たな潮流に対応するためにも適切な対応が求められる</li> </ul>
<b>SDGsへの貢献</b> (関連するゴールと特に貢献が期待されるターゲット)		
	(16.5)	(16.7)
<b>リスクと機会</b>	<p><b>【リスク】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス不備による社会やステークホルダーからの信頼低下</li> <li>不祥事等の内在リスクの増加</li> </ul>	<p><b>【機会（チャンス）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス充実・透明性向上による社会やステークホルダーからの信頼向上、企業価値向上</li> </ul>
<b>取組事例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレート・ガバナンス（コンプライアンス含む）体制の構築</li> <li>適切な情報開示</li> </ul>	
<b>業界で達成すべき定性目標及びKPI</b>	<p><b>【定性目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本製紙連合会 競争法コンプライアンス規程」<sup>*</sup>に基づく、会員各社の取組徹底</li> </ul>	<p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（無し）</li> </ul>
<b>取組課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界のコーポレート・ガバナンスの充実・透明性についての取組事例を社会へ発信</li> </ul>	

\*「日本製紙連合会 競争法コンプライアンス規程」には、以下項目について定められている

- ・日本製紙連合会の活動に関するコンプライアンス
- ・日本製紙連合会の競争法コンプライアンス体制の強化

## 2-3. 検討結果のまとめ

ここまで調査・検討結果を踏まえ、考察と課題について整理した。

### (1) 考察

現状整理・分析の結果、各社としての全体的な傾向は概ね同様であるものの、マテリアリティに対する取組状況には濃淡がみられた。また、マテリアリティごとに SDGs をマッピングした結果、事業に直結し業界として自らが推進する環境配慮の原材料調達や資源の有効活用といった事項は、複数の SDGs ゴールに対し親和性が見られたほか、消費者などに対するレビューションリスクを内包するゴールなど、業界各社の事業活動を通じ 17 のゴール内、下記の 8 つのゴールに対し、すでに貢献していることが明らかになった (=3、7、8、9、11、12、13、15 (次ページ表 1 参照))。



一方、企業の価値創造に影響を及ぼす重要な分野であるものの、現時点ではダイレクトに強い影響を及ぼさないゴールに対しては、各社の取組はあまり充実していない傾向がみられた (=特に、5、10、16、17 (次ページ表 1 参照))。これは、重要分野ではあるが現時点で本業に直結していないことのほか、どのように取り組むべきかといったノウハウや知見が不足していること、すでに実施しているが SDGs と関連付けられていない取組が隠れている (公表されていない) ことなどが主な要因と推察される。また、これらの分野については、業界としての施策・目標が現時点に出揃っていない傾向にあることも顕在化した。

さらに、上述した充実している取組についても対外的にあまり発信されていないことから、再生可能資源を取り扱うサステナブルな業界であるにも関わらず、一般社会での認知度が低くプレゼンスが弱い面がみられた。

### (2) 課題

社会生活に無くてはならない、重要な素材を提供している責務に加え、持続可能な原料調達、循環型社会の構築等、業界の事業は SDGs 社会の達成に向け、すでに多くのゴールで関連しているとともに将来的にもポテンシャルが高いと考察されるも、更なる貢献をするために、以下 2 つの課題への対応が必要とされている。

- ① 既存の業界としての KPI の下で、すでに貢献している SDGs 目標があるものの、社会への認知が不十分と考えられること
- ② 事業活動や社会構造の変化の中、産業界に期待されている分野において、業界としての目標や KPI が現時点で出揃っていないこと

表 1 紙パルプ業界のマテリアリティと貢献する SDGs 及び目標設定状況

マテリアリティ	SDGsへの貢献（関連するゴール）																	目標有無	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	定性目標	KPI
気候変動への取組			●										●					○	○
生物多様性の保全										●	●		●	●				○	✗
環境負荷の低減		●			●					●		●						○	○
持続可能な原材料調達											●		●		●			○	○
資源の有効活用								●				●		●				○	○
安心安全な製品の安定供給		●									●							○	✗
イノベーションの推進							●	●				●						✗	✗
労働安全衛生への取組		●	●					●										○	○
ダイバーシティ&インクルージョンの推進（「人権の尊重」含む）				●				●	●									✗	✗
地域社会との共生										●			●			●	●	✗	✗
ステークホルダーとの対話				●						●	●					●	○	✗	
リスクマネジメントの強化			●					●							●		○	✗	
コーポレートガバナンスの実践（「コンプライアンス含む」）									●						●		✗	✗	
(小計)	5	2	1	2	1	3	3	2	4	6	1	2	4	2	2	9	5		
取組として綱羅しており、今後、業界の取組強化と社会への更なる発信が必要な SDGs 目標	-	-	◎	△	△	△	○*	○	○	○	○	○*	△	○	△	△			

注) 該当マテリアリティが多いゴールを選定 (ゴール 7, 13 に関しては、関連する定性目標や KPI が選定されているため「○」とした)

### 3. 課題克服に向けた対応方針と戦略的取組

前章で整理した課題と、紙パルプ業界への社会的要請を踏まえ、「SDGs ワーキンググループ」としての課題克服に向けた対応方針と戦略的取組を取りまとめた。

#### 3-1. 課題に対する対応方針

##### 【方針① 業界が貢献している SDGs 目標の取組深化】

既存 KPI の下で、業界としてすでに貢献している SDGs 目標について、さらに取組を深化させていくことにより、SDGs 社会の実現に寄与していく。

＜紙パルプ業界が網羅・貢献している SDGs 目標（1/2）＞		
業界が貢献している SDGs 目標	既存 KPI	今後の取組
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての VOC を対象として、削減率が 2010 年度実績と比較して悪化しないよう努める</li> <li>死亡災害ゼロ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制</li> <li>大気、水質規制の管理強化と法令、規則の遵守</li> <li>死亡災害ゼロに向けた具体的な施策の実践</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2005 年度比で 2030 年度までに化石エネルギー由来 CO2 排出量を 466 万トン削減する</li> <li>1990 年度比で 2030 年度までに所有又は管理する国内外の植林地の面積を 37.5 万 ha 増の 65 万 ha とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050 年を目標とする温暖化対策長期ビジョン「2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロ」へのチャレンジ</li> <li>再生可能、クリーンエネルギー技術の研究及び導入へのアクセス</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡災害ゼロ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡災害ゼロに向けた具体的な施策の実践</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020 年度までに古紙利用率 65% の目標達成に努める</li> <li>2025 年までに、産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 6 万トンまで低減する</li> <li>廃棄物有効利用率の現状維持（2019 年度実績 98.4%）に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025 年度までの古紙利用率目標(65%)達成による高度なリサイクルシステム社会維持への貢献</li> <li>産業廃棄物の最終処分量の削減</li> <li>再生可能原料(木材)を利活用した新素材の開発、普及</li> <li>2050 年を目標とする温暖化対策長期ビジョン「2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロ」へのチャレンジ</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての VOC を対象として、削減率が 2010 年度実績と比較して悪化しないよう努める</li> <li>2025 年までに、産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 6 万トンまで低減する</li> <li>廃棄物有効利用率の現状維持（2019 年度実績 98.4%）に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制</li> <li>大気、水質規制の管理強化と法令、規則の遵守</li> <li>産業廃棄物の最終処分量の削減</li> </ul>

＜紙パルプ業界が網羅・貢献している SDGs 目標（2/2）＞		
業界が貢献している SDGs 目標	既存 KPI	今後の取組
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1990 年度比で 2030 年度までに所有又は管理する国内外の植林地の面積を 37.5 万 ha 増の 65 万 ha とする</li> <li>2020 年度までに古紙利用率 65% の目標達成に努める</li> <li>2025 年までに、産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 6 万トンまで低減する</li> <li>廃棄物有効利用率の現状維持（2019 年度実績 98.4%）に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025 年度までの古紙利用率目標(65%)達成による高度なリサイクルシステム社会維持への貢献</li> <li>化学物質の管理体制の強化</li> <li>違法伐採及び不法木材・木材製品の不使用</li> <li>プラ代替としての紙製品の新分野開拓</li> <li>再生可能原料(木材)を利活用した新素材の開発、普及</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2005 年度比で 2030 年度までに化石エネルギー由来 CO2 排出量を 466 万トン削減する</li> <li>1990 年度比で 2030 年度までに所有又は管理する国内外の植林地の面積を 37.5 万 ha 増の 65 万 ha とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050 年を目標とする温暖化対策長期ビジョン「2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロ」へのチャレンジ</li> <li>再生可能、クリーンエネルギー技術の研究及び導入へのアクセス</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1990 年度比で 2030 年度までに所有又は管理する国内外の植林地の面積を 37.5 万 ha 増の 65 万 ha とする</li> <li>2025 年までに、産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 6 万トンまで低減する</li> <li>廃棄物有効利用率の現状維持（2019 年度実績 98.4%）に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法伐採及び不法輸入木材・木材製品の不使用の徹底</li> <li>生物多様性保全活動の推進</li> <li>産業廃棄物の最終処分量の削減</li> </ul>

## 【方針② 重要テーマに対する戦略の策定・実行】

業界として貢献している SDGs 目標に紐づく、今後の取組に関する大きな 4 つのテーマが、本ワーキンググループでの検討から以下のとおり顕在化した。これらについて、日本製紙連合会における関連委員会と協働により、業界のプレゼンス向上に向けて戦略の策定・実行の検討を行い、社会貢献の取組を強化していく。

＜今後の取組の大きな枠組みの中、本ワーキンググループで顕在化した 4 つの大きなテーマ＞				
業界が貢献している SDGs 目標	テーマ			
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	「カーボンニュートラル産業の構築実現」 ～森林の CO2 吸収および生産過程の CO2 排出削減による気候変動問題への貢献～			
9 産業と技術革新の 基盤をつくる 	12 つくる責任 つかう責任 	「古紙利用先進システムのサーキュラーエコノミーへの貢献」		
13 気候変動に 具体的な対策を 	15 陸の豊かさも 守ろう 	「業界のグリーンリカバリー※への貢献」		
12 つくる責任 つかう責任 	「デジタル社会での紙の役割」			

※) グリーンリカバリーとは、コロナ禍からの復興にあたり、地球温暖化の防止や生物多様性の保全を実現し、よりサステナブルな未来を目指す復興策のこと、欧州を中心として世界的に取組が拡大している

## 【方針③ 不足する目標・KPI の検討】

産業界に期待されている分野において、業界としての定性目標や KPI を検討整備していくことにより、これらの分野を SDGs 社会の実現に向け更なるドライバーにしていく。

定性目標・KPI ともに未設定のマテリアリティ 4 項目（P19 表 1 オレンジ網掛参照）において貢献が期待される SDGs 目標のうち、他のマテリアリティで貢献している SDGs 目標を除くと、取組強化等の対応により更なる貢献が期待される SDGs 目標は 4 つ（以下チャート参照）となった。

このため、これら SDGs 目標への取組として、経団連「企業行動憲章 実行の手引き<第 7 版>」等を参考にしながら、不足するマテリアリティ 4 項目の定性目標・KPI の設定要否について検討していく必要がある。

定性目標・KPI ともに 未設定のマテリアリティ	貢献が期待される SDGs 目標			他のマテリアリティで 貢献している SDGs 目標
イノベーションの推進	9 産業と技術革新の 基盤をつくる 	8 働きがいも 経済成長も 	12 つくる責任 つかう責任 	3 すべての人に 健康と福祉を 
ダイバーシティ & インクルージョンの 推進（「人権の尊重」を含む）	8 働きがいも 経済成長も 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 
地域・社会との共生	15 陸の豊かさも 守ろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	12 つくる責任 つかう責任 
コーポレート・ガバナンスの実践 （「コンプライアンス」を含む）	16 平和と公正を すべての人々 に 	10 人や国の不平等 をなくそう 		8 働きがいも 経済成長も 

(P11、P13、P14、P17 参照)

(P20~21 参照)

更なる貢献が期待される 4 つの SDGs 目標			
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	16 平和と公正を すべての人々 に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 

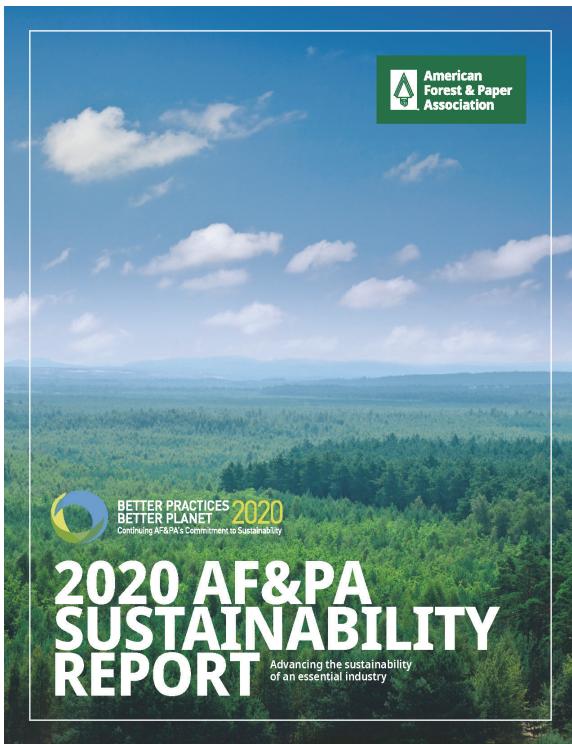
### 3-2. 戰略的取組

社会発信強化および取組強化のため、日本製紙連合会サステナビリティレポート及び動画の作成・公表、定期的な見直しを行う。

#### ○サステナビリティレポート及び動画の作成と公表

本ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、日本製紙連合会としてのサステナビリティレポートを速やかに作成・公表するとともに、毎年の進捗状況や達成度の確認を行っていく。

加えて、サステナビリティレポートとともに動画を作成し、SNS 等の活用により、業界の動きを積極的に PR していく。



#### 【参考例】2020 サステナビリティレポート

(AF & PA (米国林産品製紙連合会) )



#### 【参考例】各団体の PR 動画

#### ○SDGs の取組を順応的に進めるための常設組織の設置

今後、エッセンシャルな産業として社会に貢献していくため、会員企業の SDGs に関する取組状況、社会動向、業界に求められるニーズを注視しながら、業界活動を短期的かつ機敏に見直すための組織を整備していく。

## 用語集

### BCP (P.16)

BCP とは、事業継続計画 (Business Continuity Plan) のことをいう。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

### COP10 (P.6)

国際条約を結んだ国が集まる会議（締約国会議）のことを「COP (Conference of the Parties)」といふ。多様な生き物や生息環境を守り、その恵みを将来にわたって利用するための国際条約「生物多様性条約」では、10 回目の締約国会議「COP10」が 2010 年 10 月、愛知県名古屋市で開催された。

### ESG 投資 (P.5,6,13,15,17)

ESG 投資とは、環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) に配慮している企業を重視・選別して行なう投資のこと。ESG 評価の高い企業は事業の社会的意義、成長の持続性など優れた企業特性を持つといえる。

### KPI (P.4 ほか)

KPI とは Key Performance Indicators の略で、日本語に翻訳すると「重要業績評価指標」。組織の達成目標（売上高など）に対して、目標達成度合いを評価する評価指標のこと。目標達成に向けたプロセスにおける達成度を把握し評価するための「中間目標」として有効とされる。

### OECM (P.6)

OECM とは Other Area based Effective Conservation Measures の略で、暫定的に「保護地域の地域」などと訳される。平成 30 年の生物多様性条約締約国会議 (COP14) で定義が採択され、保護地域以外の手段で長期的に生態系や生物多様性の保護が図られている区域を OECM として保護システムに組み込むとする動きが高まっている。また、ポスト 2020 目標では OECM も含めて保護区面積関連の目標が設定されていることが想定されている。

日本の場合、法的な自然環境の保護地域以外にも、実態として自然環境の保全上重要な役割を果たしているエリアは多く、これを OECM として評価・認証するための国内制度の検討が始まっている。

### PRTR 制度 (P.10)

有害性が疑われる化学物質が、どこから、どのくらい、環境（大気・水域・土壤など）中へ排出されているか（排出量）、廃棄物などとして移動しているか（移動量）を把握し、集計・公表する仕組み。事業者の化学物質管理の促進や、化学物質リスクコミュニケーションの基礎資料となるなど、環境中の化学物質のリスク低減を目的とする制度。

#### TNFD (P.6)

自然関連リスクがもたらす幅広い分野の社会経済への影響と、投資家らの関心の高まりを受け、2020年7月より国連機関等が正式な発足に向けた準備段階に入った「自然関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Nature-related Financial Disclosures)」のこと。人と自然の繁栄のため、自然に優しい (nature-positive) 活動に向けて金融の流れを再編し、世界経済のレジリエンスを高めることを目的としている。同時に、パリ協定、ポスト愛知目標、持続可能な開発目標 (SDGs) に沿う金融の舵取りを目指すものである。

#### グリーンリカバリー (P.22)

新型コロナウイルスからの経済復興のための注目されているのが「グリーンリカバリー=緑の復興」。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済に復興するのではなく、この苦難を逆バネにして、脱炭素で循環型の社会を目指すための投資を行うことで復興しようという経済刺激策のこと。

#### サーキュラーエコノミー (P.8,9,22)

サーキュラーエコノミー (循環型経済) とは、従来の「Take (資源を採掘して)」「Make (作って)」「Waste (捨てる)」というリニア (直線) 型経済システムのなかで活用されることなく「廃棄」されていた製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組みのことを指す。

#### 第5期科学技術基本計画 (P.11)

「科学技術基本計画」とは、科学技術政策の基本的な枠組みである「科学技術基本法」に基づいて政府が策定する10年先を見通した5年間の中期計画。最新の科学技術基本計画が、2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」である。

第5期科学技術基本計画では、目指すべき国の姿として「持続的な成長と地域社会の自律的な発展」「国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現」「地球規模課題への対応と世界の発展への貢献」「知の資産の持続的創出」を定めている。

#### トレーサビリティ (P.14)

物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態をいう。日本語では追跡可能性とも言われる。

#### レピュテーションリスク (P.8,14,15,16,18)

企業に対する否定的な評価や評判が広まることによって、企業の信用やブランド価値が低下し、損失を被る危険度。評判リスクや風評リスクのこと。

SDGs目標に対するワーキンググループ検討結果報告書  
2021年3月

制作：日本製紙連合会 SDGsワーキンググループ  
(担当：総務・広報部)  
〒104-8139 東京都中央区銀座3-9-11 紙パルプ会館  
電話：03-3248-4801 FAX：03-3248-4826  
<http://www.jpa.gr.jp>